

鹿児島市心身障害者総合福祉センター 電気需給仕様書

鹿児島市心身障害者総合福祉センターの電気需給については、契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

1. 概要

(1) 需要場所

鹿児島市真砂本町58番30号 鹿児島市心身障害者総合福祉センター
業種及び用途
身体障害者福祉センターB型（体育館併設）

2. 仕様

(1) 電力供給条件

ア 受電方式	交流3相3線式
イ 標準電圧	6,600V
ウ 計量電圧	6,600V
エ 標準周波数	60Hz
オ 非常用自家用発電設備	なし

(2) 予定使用電力量、予定契約電力

ア 予定使用電力量 104,221kWh
(平成30年4月1日から平成31年3月31日までの使用電力量の見込み。増減有り。)

イ 予定契約電力 59kW
(各月の契約電力は、供給開始後その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のいずれか大きい値とする。)

ウ 力率 100% (平均)
(月別の力率は、実測値によるものとする。)

(3) 契約供給期間

平成30年4月1日午前0時00分から平成31年3月31日午後12時00分まで

(4) 契約期間の電力消費計画

別紙1参照

(5) 需給地点

需要場所の構内引込口に鹿児島市が設置する受電用負荷開閉器の電源側接続点

(6) 計量地点

鹿児島市中心身障害者総合福祉センター引き込み柱

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量器及び付属装置は供給者の所有とする。

(8) 保安責任分界点

需給地点に同じ。

3. その他

力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者が定める特定規模需要標準供給条件、並びに特定規模需要選択供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。